

平成30年度事業計画

I 重点項目

1 大規模キャンペーン等への対応

大山開山1300年祭をはじめ、山陰デスティネーションキャンペーン、JTB日本の旬などの大規模なキャンペーン等の開催を受けて、県や観光関係者と緊密に連携・協力し、各種取組を実施し、本県への誘客を促進する。

また、これらのキャンペーン終了後、本県への入り込みが息切れすることのないよう、切れ目のない誘客促進策を講じる。

《主な取組》

- ①観光プロモーターによる販売促進活動
- ②大都市圏での観光PRイベントの開催
- ③県内周遊を促進するためのバス旅行支援
- ④県内周遊を促進するための特典付き観光パスポートの作成 等

2 高規格道路開通への対応

中国自動車道の宝塚トンネル付近は、全国有数の渋滞箇所であり、京都以東の旅行者にとっては、本県までの時間距離が不安定となっている。

本年3月18日に、新名神高速道路の川西ICから神戸JCT間が開通することで、京都以東と本県までのアクセス性や定時性が向上する。

また、平成31年夏に山陰自動車道の鳥取西道路が開通すると、県内での移動時間が短縮される。

こうした交通ネットワークの整備を踏まえ、中京圏において、鳥取県がより近くなることをアピールし、本県への誘客促進を図る。

《主な取組》

- ①名古屋市内での観光情報説明会の開催（例年1回開催を2回開催）
- ②観光プロモーターによる販売促進活動
- ③県と連携した観光PRイベントの開催 等

3 教育旅行誘致の推進

教育旅行誘致コーディネーターを事務局本部に配置して、県内における農家民泊や体験メニュー等受入体制の充実に取り組みとともに、関西地区を中心に、教育旅行の誘致活動を展開する。

《主な取組》

- ①教育旅行誘致コーディネーターによる受入体制の充実
- ②教育旅行誘致コーディネーターと観光プロモーターによる販売促進活動 等

Ⅱ 事業計画

		本年度予算額 (単位:千円)	
		本年度予算額	前年度当初予算額
1	受地づくり推進事業 公益目的事業 1		
(1)	観光魅力づくり事業 (継続)	2,100	(1,800)
	ア 開運八社巡り事業	1,000	(700)
	縁起の良い名前を持つ神社八社と、今年の干支「戌」に因んだ所縁神社（倭文神社）を合わせた、因幡伯耆國戌年開運八社巡りを、県内外にPRする。		
	・PR用リーフレット（5万部）、ポスター（70部）の作成 等		
	イ 広域観光推進事業	1,100	(1,100)
	岡山県等の隣県と連携して情報発信等に取り組み、本県への誘客を図る。		
	・両県ドライブマップの作成		
	・ホームページによる観光ルート紹介 等		
(2)	出会い ふたたび 鳥取の旅づくり事業 (継続)	10,532	(14,532)
	ア とつとりの旅づくり事業 (廃止)	0	(6,000)
	イ 体験プログラム情報発信事業	3,532	(3,532)
	体験を旅行の目的とする旅行者が増加する中、日本最大級のレジャー予約サイト内に本県のブランドページを開設し、本県の体験プログラムと観光情報を一体的に情報発信し、本県への誘客に結びつける。		
	また、今年度は、新たにSNSを活用し、ブランドページへの誘導を図る。		
	・委託先；アソビュー(株)		
	ウ 観光パスポート発行事業	7,000	(5,000)
	本県への誘客、県内宿泊、周遊、滞在、再来訪に資するよう、観光パスポート「トリパス」を発行する。		
	《事業の概要》		
		秋冬版	春夏版
	掲載内容	観光地を周遊する楽しみ方等を紹介する特集ページ 観光施設等をお得に利用できる割引・特典クーポン 等	
	規 格	A 6 版 4 4 ページ程度	A 6 版 4 4 ページ程度
	発行時期	平成 3 0 年 9 月	平成 3 1 年 3 月
	発行部数	7 万部	9 万部
(3)	教育旅行誘致促進事業 (継続)	7,739	(7,739)
	ア 教育旅行誘致活動	5,111	(5,539)
	教育旅行誘致コーディネーターを事務局本部に配置して、県内における農家民泊や体験メニュー等受入体制の充実に取り組みとともに、関西地区を中心に、教育		

旅行の誘致活動を展開する。

イ 教育旅行情報説明会 200 (200)

関西地区にある旅行会社の教育旅行担当者や学校関係者を対象に、本県の教育旅行に係る最新情報を説明し、併せて、県内観光関係者と旅行会社との商談の場を設ける。

- ・開催時期；平成30年8月頃
- ・開催場所；大阪市内
- ・参加者；旅行会社の教育旅行担当者、学校関係者、県内観光関係者
- ・その他；説明会の翌日、送客実績のある旅行会社等へのキャラバンを行う。

ウ 現地視察会 428 (0)

旅行会社の教育旅行担当者や学校関係者を本県に招き、視察会を実施する。

- ・対象者；旅行会社の教育旅行担当者、学校関係者
- ・招致人数；8名程度
- ・実施内容；農家民泊体験、農業体験、アクティビティー体験 等

エ 教育旅行誘致支援補助金 2,000 (2,000)

教育旅行の誘致を促進するため、本県で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対して、その経費の一部を支援する。

《補助制度の概要》

- ・補助対象者；県外の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び高等専門学校から委託を受けた旅行会社
- ・主な交付要件；クラス単位以上で実施される旅行であること。
県内に1泊以上すること。
県内で1以上の体験メニューを実施すること。
- ・補助額；1人1泊につき1千円（上限額1学校当たり30万円）

(4) 観光人材育成・顕彰事業（継続） 900 (1,100)

ア 観光まちづくり人材育成研修事業 500 (500)

観光による地域づくりを担う人材を育成するため、会員を対象とした研修を実施する。

- ・開催時期；平成30年秋頃
- ・開催場所；倉吉市内（予定）

イ 観光人材育成支援事業 300 (500)

市町村観光協会等が実施する地域の観光に携わる人材を育成する事業に対して、支援する。

《支援制度の概要》

- ・支援対象者；市町村観光協会等の第2種会員

- ・支援対象事業；地域の観光関係者や住民を対象とした研修会 等
- ・支 援 額；支援対象事業に要する経費の2分の1（上限額10万円）

ウ 観光事業功労者及び優良従業員表彰 100 (100)

長年にわたって本県の観光開発又は観光事業の推進に貢献しその功労が特に顕著な者（観光事業功労者）、及び観光関係団体又は会員事業所に永年勤続し他の模範となると認められる者（優良従業員）を表彰する。

《表彰制度の概要》

- ・主な表彰要件；（観光事業功労者）観光関係事業に15年以上従事
（優良従業員）同一事業所に15年以上勤務
- ・被表彰者の決定；会員2名以上の推薦を受け、理事会で決定
- ・表彰の方法；通常総会で表彰

2 誘客対策強化事業 公益目的事業2

(1) 県外旅行会社対策事業（継続） 15,500 (10,100)

首都圏、中部地区、関西地区、中四国九州地区に観光プロモーターを配置して、次の事業に取り組む。

ア 販売促進活動事業 8,500 (6,100)

各地域において、観光プロモーターが旅行会社の商品企画部門や団体営業部門等を訪問し、本県の観光素材等をPRし、パンフレットの掲出量拡大、新たな旅行商品の造成等に努める。

また、各地域の市場動向を把握し、会員に対してフィードバックする。

イ 観光情報説明会開催事業 3,500 (2,000)

旅行商品の企画時期に合わせ、各地域の旅行会社を対象にして、本県の最新の観光情報を説明し、併せて、会員と旅行会社との商談の場を設ける。

《地域別開催計画》

地 域	首都圏	中部地区	関西地区	中四国九州地区
開催場所	東京都内	名古屋市内	大阪市内	広島市内
開催回数	1回	2回（※）	2回	2回
開催時期	9月	5月、8月	5月、8月	5月、9月

※中部地区は例年1回開催であるが、平成30年度は高規格道路の開通に対応するため、年2回開催する。

ウ 旅行会社招致事業 3,500 (2,000)

各地域の旅行会社の商品造成担当者や法人営業担当者等を本県に招き、現地研修を実施する。

地 域	首 都 圏	中部・関西・中四国九州地区
対 象 者	商品造成担当者	法人営業担当者、店頭営業担当者等
招致人数	6名程度	30名程度
日 程	2泊3日	1泊2日

(2) 旅行商品支援事業 (継続) 45,500 (40,000)

ア バス旅行商品支援事業 38,000 (30,000)

県外からバスを利用して本県を平日に周遊する旅行を実施する旅行会社に対して、バス代の一部を支援する。

《補助制度の概要》

		宿泊旅行	日帰り旅行
補助対象者		募集型企画旅行又は受注型企画旅行を実施する県外の旅行会社	
主 な 交 付 要 件	旅行日	宿泊日が、土曜日、及び休日の前日でないこと。	旅行日が、土曜日、日曜日、及び休日でないこと。
	旅行人数	20名以上	
	宿 泊	県内に1泊以上	
	観光施設	2箇所以上利用	
	食事施設	1箇所以上利用	
補 助 額		バス1台当たり30千円	バス1台当たり15千円
補助限度額		1事業所当たり30万円 (※)	1事業所当たり15万円 (※)

※1事業所は、募集型企画旅行45万円、受注型企画旅行45万円、併せて90万円の補助金を受けることができる。

イ 旅行商品造成支援事業 7,500 (10,000)

本県の旅行商品や観光素材の露出を高めるため、県外の旅行会社に対して、パンフレット作成、ホームページ掲載、店頭における販売促進活動等に要する経費の一部を支援する。

《補助制度の概要》

- ・補助対象者；県外の旅行会社
- ・補助対象事業；パンフレット印刷、ホームページ掲載 等
- ・補 助 額；補助対象事業に要する経費の2分の1 (上限50万円)

3 誘客キャンペーン事業 公益目的事業2

(1) 鳥取きなんせキャンペーン事業 (継続) 18,000 (13,800)

ア 観光PRイベント開催事業 8,000 (5,000)

自動車道整備や航空路線増便などの観光を取り巻く環境の変化に応じ、県外の商業施設や高速道路サービスエリア、観光関連イベント等で、観光PRを行う。

《主な事業》

- ・中国道SA（加西、蒜山）での観光PR（年5回予定）
- ・マツダスタジアム広島での観光PR（年1回予定）
- ・県外の旅行会社店舗での観光PR（年4回予定）
- ・県外の駅構内やショッピングセンター等での観光PR（年6回予定）等

イ 蟹取県ウェルカニキャンペーン

9,000 (8,300)

松葉ガニのシーズンに、県と連携して蟹取県と松葉ガニのブランドをアピールすることにより、冬季の本県への誘客を図る。

- ・実施期間；平成30年9月から平成31年2月まで
- ・実施内容；毎月抽選で100名にカニをプレゼント

ウ ゆっくりしてごしない鳥取キャンペーン

1,000 (500)

本県への滞在を促進するため、首都圏以東の旅行者が本県に2泊以上宿泊する場合、県内で利用できる施設利用券を提供する。

《施設利用券の概要》

- ・発行旅行会社；ANA、日本旅行、近畿日本ツーリスト、H.I.S 等
- ・発行金額；1人1千円
- ・利用可能施設；鳥取県観光施設連絡協議会加盟施設、道の駅 等

(2) 山陰デスティネーションキャンペーン事業

6,000 (5,000)

山陰両県とJRが連携して開催する山陰デスティネーションキャンペーンの開催を受けて、県や観光関係者と緊密に連携・協力し、旅行会社に対する観光PR等を実施し、本県への誘客を促進する。

- ・テーマ；Nostalgic San'in わすれがたき山陰
- ・実施期間；平成30年7月から9月まで
- ・負担金；平成29年度から平成31年度の3か年で1,000万円

4 観光情報発信事業 公益目的事業2

(1) 観光情報発信事業（継続）

22,729 (20,729)

本県の観光魅力をホームページやSNS等を活用して県内外にアピールすることにより、本県への誘客を図る。

《主な事業》

- ・ホームページやSNSを活用した情報発信
- ・鳥取県ガイドマップ「山陰鳥取」の作成（年間約50万部）
- ・マスコミや旅行会社向けの「観光ニュース」の発行（年14回）
- ・新聞や雑誌等の掲載枠を利用した情報発信
- ・旅行会社向けの観光素材集の作成（施設編5千部、食事編4千部）等

(2) とっとり観光親善大使活動事業 (継続) 1,400 (1,800)

県内外で開催される観光イベントやキャンペーンにとっとり観光親善大使を派遣し、本県の観光PRを行う。

《派遣対象》

- ・連盟が主催する観光情報説明会、観光PRイベント 等
- ・県や他団体が実施する観光PRイベント 等

(3) 連盟推薦みやげ品PR事業 (継続) 200 (200)

本県の観光みやげ品の品質向上を図り、観光振興につなげることを目的として、連盟推薦観光みやげ品を指定するとともに、推薦商品であることの周知を図る。

《制度の概要》

- ・指定基準；郷土色豊かであること。
意匠、品質、風味等が優れていること。
鳥取県観光みやげ品協議会の推薦を受けていること。等
- ・指定期間；2年
- ・指定方法；審査会を開催して指定する。(審査会は10月頃開催)

(4) フィルムコミッション事業 (継続) 4,914 (4,867)

映画やドラマ等のロケーションを本県へ誘致することにより、各種メディアによる情報発信につなげ、本県の認知度向上や誘客を図ることを目的に、ロケーション撮影が円滑に行われるよう、必要な支援を行う。

《支援内容》

- ・ロケーション候補地の情報収集と情報提供
- ・エキストラなどの手配協力
- ・国、県、市町村、警察などへの必要な許可申請手続きの案内・協力
- ・宿泊施設、飲食店、弁当、各種資器材業者、ロケバス車両等の紹介
- ・ロケーションハンティング、ロケーション撮影の同行 等

《情報発信方法》

- ・ホームページの開設運営
- ・SNSによる支援作品の情報発信 等

5 会員等との連携事業 相互扶助等事業

(1) 他団体との連携事業 (継続) 500 (3,000)

県内の観光施設等で構成される鳥取県観光施設連絡協議会と連携し、本県への誘客キャンペーンを実施する。

(2) 地域別戦略会議開催事業（継続）

200 (100)

県内の各地域が抱える課題について、地域の観光関係者と幅広く議論し、課題解決に向けた意見交換を実施し、誘客に向けた方策を検討する。

- ・開催回数；東部、中部、西部ごとに、それぞれ年2回
- ・開催時期；春、秋
- ・出席者；市町村観光協会、地域DMO等

6 収益事業

(1) 観光関連商品作成事業（継続）

1,000 (1,500)

本県の観光PRに資する商品を作成し、販売する。

《作成物の概要》

品名	観光名刺	開運手ぬぐい
規格	・絵柄；鳥取砂丘、三徳山投入堂、大山等11種類 ・1箱100枚入り	・開運八社と所縁神社をデザインした手ぬぐい（布製） ・各神社のスタンプ押印欄付 ・35cm×45cm
数量	5,000箱	3,000枚
所要経費	600千円	400千円
販売見込み	1,500千円	1,000千円